

農林水産省公表啓発資材及び使用場所の例

A3サイズ各種ポスター ※他にも各種サイズがあります。

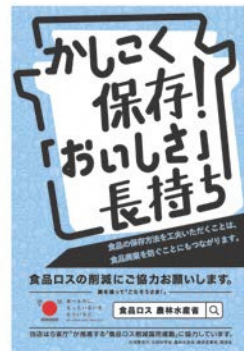
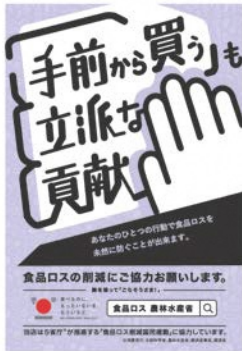
○見切り品商品の棚



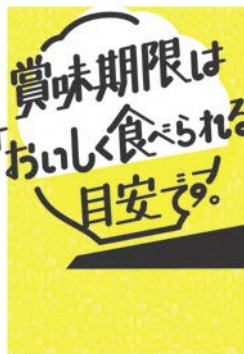
○賞味期限表示の商品の棚

○賞味期限の短い、又は消費期限表示の商品の棚

○保存容器の棚



○サブメッセージやロゴマークなどを可変できるバージョン



※農林水産省HPでダウンロードできます



http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html

<留意事項>

- 本資材については、メインメッセージ以外、ロゴマークなどを変更して自由に活用いただけます。
- 食品ロス削減国民運動シンボルマーク「ろすのん」をご活用いただく場合、使用申請がお済みで無い方は使用に当たって申請手続きが必要となります。「ろすのん」の代わりに各自治体のキャラクターや店舗のロゴ等を活用する場合は申請の必要はございません。
- 以下の場合の使用を禁止します。
 - ①主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
 - ②食品ロス削減についての正しい理解の妨げとみえるような使用となる場合
 - ③法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
 - ④不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合
 - ⑤特定の個人又は団体の売名に利用されるような使用となる場合
 - ⑥その他、農林水産省が不適切と判断する場合